

仕 様 書

1 件名

スイッチングハブ (202301-202812)

2 納入期限及び借入期間

(1) 納入期限

令和4年(2022年)12月28日(水)

ただし、令和4年11月30日(水)までの納入を基本とする。

なお、納入準備が完了した際は、その旨を担当課に報告し、その後、担当課の指示に従い、各更新対象校に納入すること。

(2) 借入期間

令和5年(2023年)1月1日～令和10年(2028年)12月31日

3 納入及び検査場所

別紙「拠点別納入台数一覧」のとおり

4 規格

下記①～②または同等品を調達するものとする。

番号	メーカー	品番	規格
①	アライドテ レシス(株)	8ポートスイッチ AT-GS910/8- N5 アカデミック	2329RN5
		マグネットKit M (R oHS)	0040R
②	パナソニッ ク(株)	8ポートスイッチ Switch-S8iG	PN24080GKB5

【同等品条件】

項目	条件
ハードウェア構成	装置単体で 10/100/1000BASE-T のインターフェースを 8 ポート有すること。
パフォーマンス	フラッシュメモリーを 512Kbyte 以上搭載していること。
	装置単体でスイッチングファブリックは 16Gbps 以上で あること。
	装置単体で MAC アドレス登録数は 4K 以上であること。
	装置単体でパケットバッファが 192KB 以上であること。 MAC アドレス保持時間として 300 秒保持できること。
L2 機能	オートネゴシエーション機能を有すること。
	全ポート Auto-MDIX 機能を有すること。
	EAP/BPDU 透過機能を有すること。
ループ検出・抑止機能	ループ発生時に、ループを検知したポートのランプが点 滅、又は通常運用時と別の色が点灯するとともに、ルー プが発生したポートを自動的に切断可能なこと。
	複数スイッチにまたがるループを検出可能なこと。
	ループ検出方式が LDF 検出方式であること。
	ループ発生履歴を LED 又はログで確認可能なこと。
	ループ防止機能をディップスイッチにて有効/無効の切

	替ができること。
実装形態	最大消費電力が 5.9W 以下 (カタログ記載値) であること。
	電源内蔵型であること。
	外形寸法は 240 (W) × 130 (D) × 45 (H) mm 以下 (突起部含まず) (カタログ記載値) であること。
	筐体の質量は 780g 以下 (カタログ記載値) であること。
	ファンレス設計であること。
	環境温度 0 ~40℃ (カタログ記載値) に対応していること。
	壁マグネット取付キットを添付すること。
その他	省電力型イーサネット (IEEE802.3az) に対応していること。
	ポートの非通信時の状態を制御し、消費電力を抑制できること。
	日本語取扱説明書をインターネット上に公開していること。
	RoHS 指令に準拠していること。
	機器本体にメーカー5年保証 (先出し SEND BACK) が付いていること。

5 数量

別紙「拠点別納入台数一覧」のとおり

6 その他

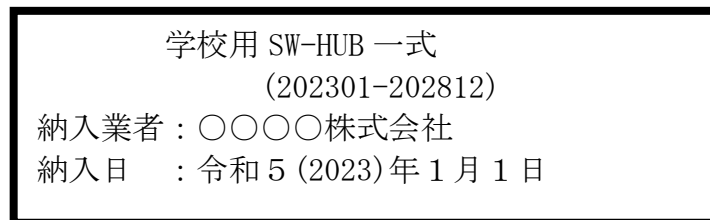
(1) 基本事項

- ア すべての納入物品について、新品であり、日本国内での使用を想定した製品であること。
- イ 同一メーカー・同型番とすること。
- ウ 機器の選定にあたっては、札幌市教育委員会の同種の案件においてトラブルが発生していないことをメーカーに確認すること。過去にトラブルが発生し、その改善の見込みがないものについては、本仕様書の要件を満たす場合であっても、要件を満たさないものとみなす。
- エ 納入業者は各納入物品のメーカーを問わず、修理・メンテナンスの対応窓口となること。
- オ 社名及び担当者等が変更になった場合は、遅滞無く更新対象校及び担当課に連絡すること。
- カ 保証期間内の不具合の有無及び対応について、リアルタイムに担当課に報告すること (リコール的な情報は必須)。
- キ 機器の保証期間内の訪問修理対応は、原則として平日 9 時~17 時とする (訪問修理対応業者の休業日を除く)。
- ク 受注者は、借受期間満了後における借受物品の処分について、札幌市と必ず協議するものとする。
- ケ 借受期間が満了した借受物品は、受注者が回収日程等について直接、各更新対象校と協議した上で訪問回収を行うこととし、その経費を見積 (入札) 金額に含めること。
- コ 落札後、速やかに機器構成一覧 (ファイルデータ) を提出すること。また、納入完了時に納品書 (機器構成一覧・更新対象校一覧を含む) を提出すること。

(2) 機器の納入について

- ア 機器の納入にあたっては、納入前に更新対象校と十分に協議の上、納入日及び納入場所等を決定すること。
- イ 機器等の梱包材は、納入後速やかに引き取ること。
- ウ 機器の搬入・開梱・梱包材廃棄等に係る費用を見積（入札）金額に含めること。
- エ オプション品の取付けを行った上で納入すること。
- オ 設定事業者によるネットワーク設定等の作業を行った後に、正常に一体として最良の状態では機能しない場合は、原因究明に協力すること。
- カ 機器の搬入につき問題が生じたときは、担当課の指示に従うこと。
- キ 校内での作業時には、名札及びマスクを着用すること。
- ク 作業場所における防災、保安等に協力すること。
- ケ 付属品、取扱説明書などは整理し、梱包してその内容物が分かるように梱包箱ごとに明記した上で、更新対象校に引き渡すこと（下図1（サンプル）参照）。

図1（サンプル）



(3) 機器の登録について

- ア メーカーに登録が必要なものについては、「札幌市教育委員会」とし、メールアドレスの登録が必要な場合は、登録するメールアドレスについて、担当課に確認すること。
- イ 登録した機器については、その登録情報を提出すること。

(4) その他、仕様等に不明な点がある場合は、必ず入札前に担当課に確認すること。

7 担当課

札幌市教育委員会 生涯学習部 総務課 学校 ICT 推進担当
TEL 011-211-3826 FAX 011-211-3828